

第7章 活用

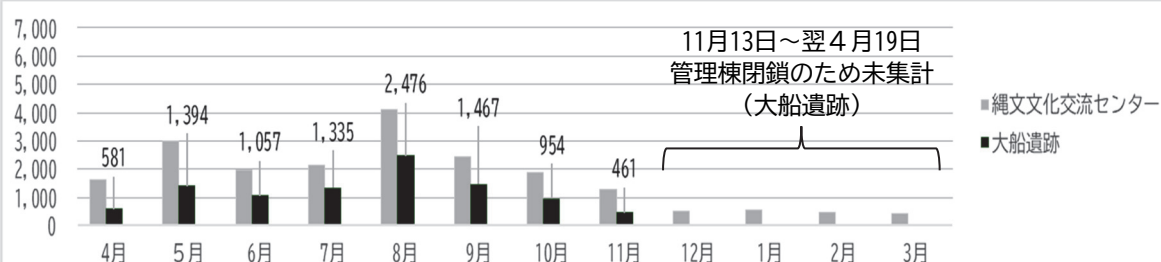
(1) 活用の現状と課題

ア 来訪者

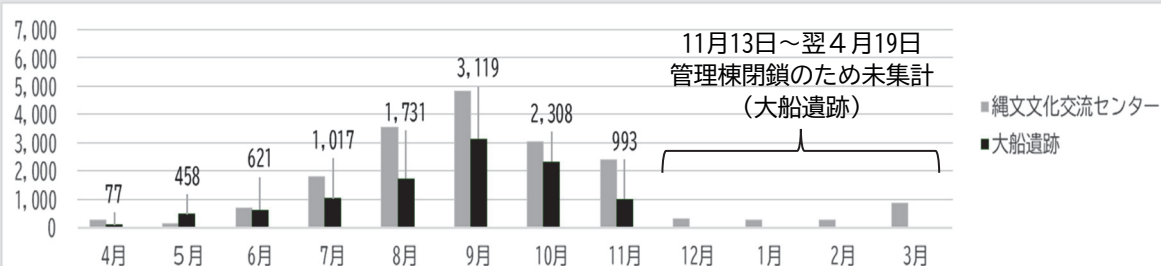
(ア) 現状

- 本史跡は、第一次整備事業の実施前から公開していたが、整備完了後の平成22(2010)年度以降は、年間約10,000人近い来訪者があった。
- 令和3(2021)年7月の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録以降は、コロナ禍であったにもかかわらず、来訪者はさらに増加しており、令和3・4(2021・2022)年度においては、年間来訪者数は25,000人を超えている。
- 令和5(2023)年度来訪者数は23,000人強であり、前年と比較し減少傾向である。
- 世界遺産登録後は、その効果としてインバウンドの増加がみられる。
- 平日はバスツアーや修学旅行といった団体客が、土日祝祭日は個人客が多い傾向にある。
- 令和2(2020)年度からは、郷土学習推進事業(縄文に触れる学習)として、約1,500人の市立小学校第3学年の児童および教員が毎年訪れている。

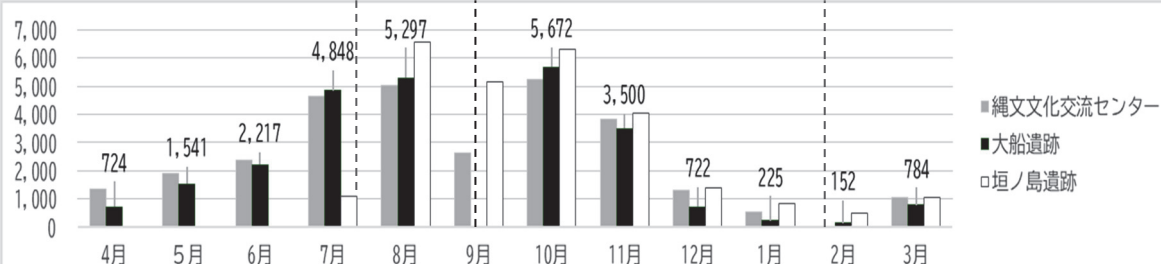
令和元(2019)年度
(人)



令和2(2020)年度
(人)



令和3(2021)年度
(人)



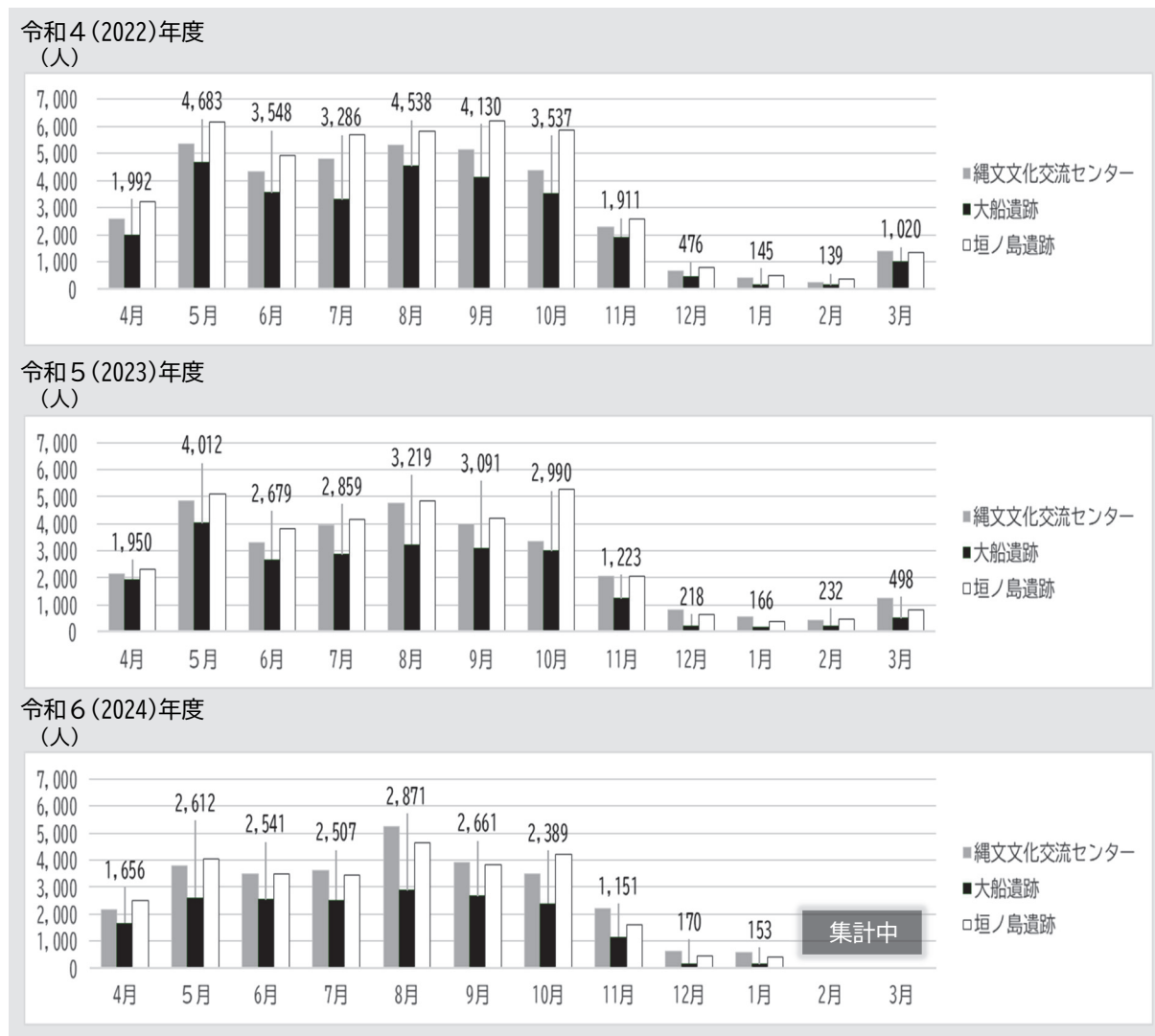


図7-1 縄文関連施設の来訪者数（令和元～6（2019～2024）年）

(イ) 課題

- 本史跡から約5 km離れた臼尻町に位置する史跡垣ノ島遺跡および縄文文化交流センターと比較すると、本史跡の来訪者数は約6～7割程度にとどまっている。
- 世界遺産登録効果によるピーク時の来訪者数を維持し、さらには増加させるため、新たな取組が必要である。
- 増加傾向にあるインバウンドへの対応が十分にできていない。

イ 公開エリア

(ア) 現状

- 現在の公開エリアは、平成22(2010)年度までに整備を実施した、竪穴建物等を復元展示している「縄文のにわ」、縄文時代の植生を想起させる「縄文の森」、送り場を平面的に表現した「盛土遺構」、土器焼き等の体験事業を行うための「体験学習広場」、パネルや映像展示に加え休養便益機能を持つ「管理棟」からなる。
- 史跡は、4～10月は午前9時から午後5時まで、11～3月は午前9時から午後4時まで通年で見学可能であり、また利用料は無料となっている。

- 現在公開している竪穴建物は、あくまで復元した展示物ではあるが、本史跡の本質的価値を伝えるうえで非常に重要な役割を担っている。
- 「縄文の森」内の主だった樹木には樹名プレートを設置し、縄文時代から存在した樹種として紹介することで、当時の植生や自然環境への理解を促している。
- 公開エリアは携帯電話等の電波状況が不良な範囲が多く、またWi-Fi環境は未整備である。

(イ) 課題

- 竪穴建物跡展示の老朽化が顕著で、史跡の本質的価値の伝達に支障をきたしかねない深刻な状況にあり、早急な対応が必要である。
- 主要な見学場所は「縄文のにわ」であり、「縄文の森」を時間をかけて見学する人は少ない。
- 車椅子やベビーカー等の利用者や視覚や聴覚に制約がある来訪者に対し、バリアフリー対応が十分にできていない。
- 樹名プレートに付したQRコードを読み込む方式で詳細説明を行っているが、現地の通信環境が不良であるため、来訪者が必要な情報を得にくい。
- 豊かな自然環境という地の利を活用した、独自性のある事業展開が必要である。



写真7-1 老朽化した骨組



写真7-2 樹名プレート

ウ 解説・体験

(ア) 現状

- 令和3(2021)年から史跡見学者に対し、冬期間を除いて、事前申込不要の定時解説を毎日2回(10時・13時:所要時間約30分)実施している。また、事前予約のあった団体には希望する時間に解説を行っているほか、個人からの急な依頼にもできる限り対応している。
- 登録博物館である縄文文化交流センターの主催事業において、土器の野焼きや自然観察会といった体験学習のフィールドとして利用されている。



写真7-3 スタッフによる解説

(イ) 課題

- 解説するスタッフの高齢化が進み、また新たな人材確保が難しく、将来的な人材不足が懸念される。
- インバウンド対応として、屋外の解説板や管理棟内のパネルに日本語と英語を併記しているが、他の言語には対応していない。また日本語以外の言語を話すことができるスタッフがおらず、多言語対応できていない。



写真7-4 既設解説板(日・英併記)

- 「縄文の森」の活用を促進するため、園路や解説板などの施設整備の充実に加え、モデルコースの設定等、さらなる見所の創出が必要である。

エ 他との連携・周遊

(ア) 現状

- 「縄文の森」では、縄文時代の景観形成に向け、市民参画で植樹活動を実施するなど、地元団体との協働を継続して行っている。
- 世界遺産登録後は、縄文遺跡群世界遺産本部や縄文世界遺産推進室（北海道）、渡島総合振興局等との共同事業を活発に行い、市教委もプロモーション活動に参加しているほか、フォトコンテストや遺跡を巡るスタンプラリーなど、周遊観光のスポットとしての活用も増えている。

(イ) 課題

- JR函館駅のある函館市街地から車で約70分の距離に立地するという地理的な条件もあり、函館山や特別史跡五稜郭跡、西部地区の街並みなど、旧函館市街地にある主要な観光施設との連携が不十分である。
- 市内の史跡垣ノ島遺跡や縄文文化交流センターはもちろんのこと、森町や洞爺湖町、伊達市、千歳市に所在する道内の縄文・世界遺産関係施設との連携を強化し、周遊観光を推進する必要がある。
- 市内部においても、観光部や経済部等の関連部局との連携を密にし、分担を明確にするなど、効果的に取り組んでいく必要がある。



図7-2 道内の縄文・世界遺産関係施設の位置 (S=1/140万)

地理院地図(国土地理院)をもとに作成

表7-1 道内の縄文・世界遺産関係施設間の距離

	千歳市 埋蔵文化財センター (千歳市)	北黄金貝塚 情報センター (伊達市)	入江・高砂貝塚館 (洞爺湖町)	森町遺跡 発掘調査事務所 (森町)	大船遺跡 (函館市)
縄文文化交流センター (函館市)	3:50(4:50) 295km(258km)	2:45(3:20) 190km(175km)	2:30(3:50) 165km(155km)	(0:50) (45km)	(0:10) (5km)
大船遺跡 (函館市)	3:35(4:40) 290km(255km)	2:40(3:10) 185km(170km)	2:20(2:40) 165km(150km)	(0:50) (45km)	
森町遺跡 発掘調査事務所 (森町)	2:55(4:00) 250km(215km)	1:55(2:25) 145km(130km)	1:25(2:00) 120km(110km)		
入江・高砂貝塚館 (洞爺湖町)	1:35(2:10) 135km(110km)	(0:30) (25km)			
北黄金貝塚 情報センター (伊達市)	1:20(2:10) 115km(110km)				

高速道路使用 所要時間 / (一般道所要時間)
 高速道路使用 距離 / (一般道距離)

オ 周知広報

(ア) 現状

○雑誌やテレビなどのメディアの取材を積極的に受け入れるとともに、刊行物やホームページ等への画像貸出や、ドローン等による史跡の撮影にも都度対応している。

(イ) 課題

○周遊を促すコンテンツの展開に有効な手法の一つとして、デジタル技術の積極的な導入が考えられるが、Wi-Fi等通信環境の整備を図る必要がある。

○SNS (Instagram, X, YouTube等) を利用した情報発信を積極的に行い、若年層を含めた幅広い層に周知広報する必要がある。

カ 防災

(ア) 現状

○指定地中央を南北に縦断していた市道大船高台1号線は史跡内を廃道としたため、通常時は一般車両の通行ができないが、災害発生時には海岸線に沿って点在する民家から海岸段丘へ上がりバイパスへ繋がる道として、史跡内の管理用通路を通行できることとしている。

(イ) 課題

○災害発生時に管理用通路を通行せずに史跡周辺の低地から高台へ避難する場合は、迂回に時間を要するため被害の拡大が懸念されるが、有事の際の取扱いについて、地域住民に十分に周知されていない可能性がある。

キ その他

(ア) 現状

- 住宅がある海岸沿いにバス路線が設定されているため、路線バスでの来訪者は、史跡から500m以上離れたバス停を利用する必要がある。
- Ⅱ地区北東側の低地に所在する大船小学校は、令和4(2022)年3月に閉校となっている。



写真 7-5 旧大船小学校

(イ) 課題

- 路線バスでの来訪者にとって、動線上に案内表示が少なく、また急峻な坂を徒歩で登ることになり、アクセスが不便である。
- 旧大船小学校はⅡ地区にあることから、史跡と関連した活用を検討したが、恒久的に利用するためには耐震補強等の新たなコストの発生や、津波災害警戒区域に立地することから、積極的な活用は難しい。



図 7-3 バス停からの徒歩ルート (S=1/4,000)

(2) 活用の基本方針

以上の現状と課題に基づき、史跡の活用を図るための基本方針を次のとおり定める。

- 市民遺産として、地域住民が史跡を活用した各種活動を積極的に展開できるよう取り組む。
- 自然と共生し定住しながら精緻で複雑な精神文化を持った縄文時代という歴史認識を共有するとともに、「縄文のこころ」が現代にも受け継がれていることを実感してもらえる取組を行うことにより、地域のアイデンティティの創出に努め、郷土を想う心を育むことを目指す。
- 本地域は縄文時代から広域の文化圏を形成し地域間の交流が盛んであったことを踏まえ、世

界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産等の関係自治体と連携し、縄文文化をテーマとした地域間交流や異文化交流など、様々な交流活動の推進を図る。

○縄文文化を通して地域の自然環境や一次産業に光を当て、史跡や出土品を活かした魅力ある生涯学習の機会を創出し、広域的な縄文体験ルートの形成を目指すとともに、水産業や観光業など、地域産業の振興に努める。

○リスクマネジメント対応として、有事の際の史跡の役割を明確にするとともに、将来的には世界遺産としての危機管理計画の策定につなげる。

(3) 活用の方法

本史跡の価値を正しく伝え、魅力を向上させるため、計画期間の前期と後期において重点的に取り組む内容を次のとおり設定し、効果的な活用を図る（第11章参照）。

通年

○学校教育や生涯学習分野に関わる団体との協働により、縄文文化に関する学習を推進するとともに、将来的な遺跡解説の担い手になり得る人材の育成に努める。

前期（2025～2029年度）

○来訪者の維持・増加や公開エリアにおける課題解決のため、史跡整備事業の実施やアクセスの利便性を高めることなどにより、活用環境の改善や誘客の促進を図る。

○解説においては、インバウンド対応を強化するため、デジタル技術の活用を図る一方、通信環境に依存しない独立したオーディオガイドの導入など、様々な手法を検討し多言語化を推進するとともに、多言語対応可能なスタッフの育成・確保に努める。

○史跡垣ノ島遺跡や縄文文化交流センターへの来訪者を本史跡へと誘導するため、南茅部地域の縄文関連施設の周遊を促す仕組みづくりを行う。

○札幌方面から本史跡へ車で来訪する際に通行する国道278号沿いにある森町や鹿部町の観光スポットなど、縄文以外の要素も含めた広域の観光ルートを創出する。

○観光やイベント企画に関わる団体や関連部局等と連携し、教育とは異なるアプローチから多角的に史跡の魅力を伝える。

○史跡周辺の住民を中心とした市民が企画段階から参画するイベントの開催等を通じて、史跡に関わる人を増やし、市民協働型の史跡活用を図る。

○パンフレットやガイドブックなどの紙媒体に加え、ホームページやSNSでの情報発信を強化し、幅広い年齢層に対して史跡の本質的価値を伝え広める。

後期（2030～2034年度）

○史跡整備に際しては、竪穴建物展示の工事過程や発掘調査現場の公開など、整備事業と連動した動きのある体験型プログラムを創出し、新たな視点での活用を図る。

○世界遺産関係自治体や北海道縄文のまち連絡会など、縄文遺跡を活用する他市町と、自治体の垣根を越えた縄文ネットワークを形成し、交流事業を推進する。

○平常時から地域住民が史跡に関わる機会を設け、災害時の利用方法を共同で検討しておくことで、津波等の災害時には、迅速に史跡地内の管理用通路の通行や史跡外駐車場の開放を行うなど、地域住民の生命や生活を守るための活用に供する。